

事務連絡  
令和2年3月31日

- (公社) 日本バス協会理事長 殿
- (一社) 公営交通事業協会事務局長 殿
- (一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会理事長 殿
- (一社) 全国個人タクシー協会理事長 殿
- (一社) 全国福祉輸送サービス協会理事長 殿
- (一社) 全国自動車無線連合会理事長 殿
- (一社) 全国レンタカー協会理事長 殿
- (公社) 全国運転代行協会会長 殿
- (公財) 交通安全振興機構理事長 殿
- (一社) 日本自動車運行管理協会理事長 殿

国土交通省  
自動車局旅客課長

## テレワーク・時差通勤の活用促進について（再要請）

国土交通省では、新型コロナウイルスの国内感染防止の防止を図るため、テレワークや時差通勤について、「当面のイベント等の開催及び時差出勤・テレワークの活用促進について（要請）（令和2年2月26日付け事務連絡）」において、活用促進をお願いしているところです。

今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、職場等における感染の拡大を防止するため、在宅勤務（テレワーク）や時差通勤が有効であることが、改めて示されたところです。

さらに、新年度においては、新社会人の入社や人事異動等により、通勤・通学事情が大きく変わることから、【貴法人】におかれては、引き続き、テレワークや時差通勤の活用促進を図っていただくようお願いいたします。

（参考）

- 当面のイベント等の開催及び時差出勤・テレワークの活用促進について（要請）  
（令和2年2月26日付け事務連絡）（別添）

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第十八条に基づく「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614803.pdf>